

第3回部会（令和7年8月29日）の議論を踏まえた追加質問と回答
（小西臨時委員）

【①：作況指数の集計取りやめ】

（コメント）

<新たな指標の十分な検討、作成について>

前回の部会において、前年比に加えて、中長期的な期間を考慮した平年単収に代わるデータを用いた新たな指数を提案するとの説明でした。その方向性や姿勢については評価いたします。ただ、提案が第3回部会（8月29日）時点で、第4回部会（9月10日）での方針報告、「9月25日現在の収穫量調査」（10月中旬公表予定）から適用というのは、現実的に厳しいと感じます。

最低限、対象期間を何年にするのか、他の作物と同じ計算方法（7中5、5中3等）が米にも良く適合するのか、また、指数を計算する際の新たな分母候補と現在の平年収量との比較が必要です。その上で、専門家の方たち、農家の方たちとの意見交換をして、今後長期間にわたり活用できる指標となると思います。

十分な準備期間を持った、検討、指標作成を望みます。

（質問）

<新たな指標の位置づけ>

1 前回の部会において、作況指数に代わる新しい指標を作る方向で検討するとの説明でしたが、それについて「参考値として」という御説明だったと記憶しています。

今の調査計画上では、「作況指数」は正式な集計事項の一つですが、新たに作成する指標は、「参考」に格下げする予定なのでしょうか。

新指標は、作況指数の後継に資する指標と理解しますので、引き続き調査計画上の集計事項として記載し、「作況指数」又は、新たな指数の名称として明示した上で、公表していただきたいです。

【回 答】

統計委員会のご指摘や各方面からの声を踏まえ、他の作物と同様に平均的収量と比較した新しい指標を検討しておりますが、平均収量との対比は、その年の気象等が平年並みと仮定して見込まれる平年収量との対比とは、その性格が全く異なるものであり、現行の作況指数を集計事項から格下げしたものではありませんし、他の作物と同様に参考データとして提供したいと考えているところです。

【②：「収穫量（主食用）」として集計する米（玄米）の大きさの基準見直し】

（質問）

<「収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む）」の位置づけ>

2 現在の収穫量（主食用）の1.7mm基準の集計（変更後は「収穫量（主食用（生産者ふるい

下米含む))」)について、第2回部会の資料1-2(5ページ)で、「参考情報」と記載されています。

しかし、本調査は「生産統計」であり、主食用に利用し得る総量を図るものとして、食糧安全保障などの観点からも引き続き重要な集計だと考えます。

今回の変更で新たに追加する「収穫量(主食用(生産者ふるい上米))」と同列で、引き続き主系列としての扱いであり、参考集計ではないと理解してよいでしょうか。

【回答】

1.70mm基準の集計については、説明する際の表現として「参考情報」としていたものであり、引き続き集計事項としての扱いとなります。

<集計方法の変更に係る利便性を高める取組>

3 第3回部会の資料3の5ページにおいて、「その上で、ご指摘も踏まえ、「収穫量(主食用)」について混乱を招く恐れがあることから、どのふるい目幅で選別されたかを明確にするため、

- ・生産者のふるい目幅で選別した玄米は「収穫量(主食用(生産者ふるい上米))」
 - ・1.7mmのふるい目幅で選別した玄米は「収穫量(主食用(生産者ふるい下米))」
- という名称に変更させていただきたい。」とのご提案をいただきました。利活用への混乱を配慮していただきありがとうございます。

もう1点、利便性を高めるために、以下のような取組を考慮していただくことは可能でしょうか。

現状の収穫量(主食用)はR7年以降で、同名称での延長がなくなり、収穫量(主食用(生産者ふるい下米))に引き継がれます。その際、収穫量(主食用)の過去系列を接続していただくことは可能でしょうか。これにより、1.7mm以上基準は、R6年までは収穫量(主食用)、R7年以降は、収穫量(主食用(生産者ふるい下米))として公表という形で、利用者の方が自ら接続することなく利用可能になります。

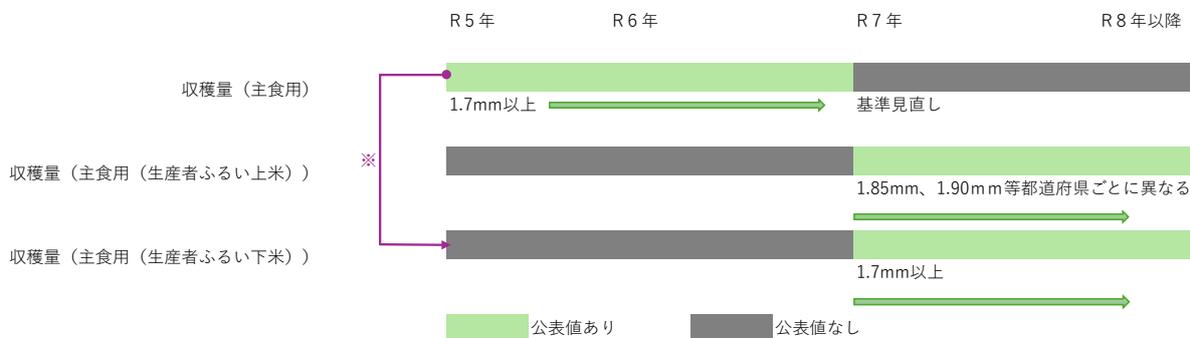


図: 小西臨時委員作成

【回 答】

令和7年産以降の収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））と令和6年産以前の収穫量（主食用）が同様のものであるよう注意書きを付すほか、御意見を踏まえ、長期累年などで工夫したいと考えております。

（参考：長期累年接続公表イメージ（黄色マーカー部））

作物統計
収穫量累年統計
水稻

年次	作付面積		10a当たり収量		収穫量			
	(子実用) ha	(主食用) ha	(1.70mm基準) kg	(生産者ふるい 目基準) kg	(子実用) (1.70mm基準) t	収穫量(主食用 (生産者ふるい 下米含む)) (1.70mm基準) t	収穫量(主食用 (生産者ふるい 上米)) (生産者ふるい 目基準) t	収穫量(主食用 (生産者ふるい 下米)) t
平.20(2008)	1 624 000	1 596 000	543	...	8 815 000	8 658 000
平.21(2009)	1 621 000	1 592 000	522	...	8 466 000	8 309 000
平.22(2010)	1 625 000	1 580 000	522	...	8 478 000	8 239 000
平.23(2011)	1 574 000	1 526 000	533	...	8 397 000	8 133 000
平.24(2012)	1 579 000	1 524 000	540	...	8 519 000	8 210 000
平.25(2013)	1 597 000	1 522 000	539	...	8 603 000	8 182 000
平.26(2014)	1 573 000	1 474 000	536	...	8 435 000	7 882 000
平.27(2015)	1 505 000	1 406 000	531	000	7 986 000	7 442 000	000 000	000 000
平.28(2016)	1 478 000	1 381 000	544	000	8 042 000	7 496 000	000 000	000 000
平.29(2017)	1 465 000	1 370 000	534	000	7 822 000	7 306 000	000 000	000 000
平.30(2018)	1 470 000	1 386 000	529	000	7 780 000	7 327 000	000 000	000 000
令.元(2019)	1 469 000	1 379 000	528	000	7 762 000	7 261 000	000 000	000 000
令.2(2020)	1 462 000	1 366 000	531	000	7 763 000	7 226 000	000 000	000 000
令.3(2021)	1 403 000	1 303 000	539	000	7 563 000	7 007 000	000 000	000 000
令.4(2022)	1 355 000	1 251 000	536	000	7 269 000	6 701 000	000 000	000 000
令.5(2023)	1 344 000	1 242 000	533	000	7 165 000	6 610 000	000 000	000 000
令.6(2024)	1 359 000	1 259 000	540	000	7 345 000	6 792 000	000 000	000 000
令.7(2025)	0 000 000	0 000 000	000	000	0 000 000	0 000 000	000 000	000 000

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から青刈り面積（飼料用米・WCS用稲等を含む。）を除いた面積である。
 2 作付面積（主食用）は、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
 3 収穫量（子実用）及び収穫量(主食用(生産者ふるい下米含む))は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
 なお、収穫量(主食用(生産者ふるい下米含む))は、令和6年産までの収穫量（主食用）の名称を変更したものである。